

取組状況調査 概要

茅ヶ崎市自治基本条例に関する令和6年度の各課かいの取組状況の確認について、結果の概要は次のとおりです。

1 取組確認シート1 「6つのキーワード」を踏まえた令和6年度取組状況

対象課かい 全ての課かい（全92課かい（各保育園、各公民館含む、消防署各警備第一課・二課はまとめて1回答））

（1）取組の見える化

① 取組

ア 所管する取組の取組状況や実施結果などを公表した。	7 1 課
イ 所管する取組の進捗状況について公表した。	3 5 課
ウ 所管する取組の内容が外部からも分かるよう、手続のフロー図やマニュアルなどを作成・公表した。	1 4 課
エ アからウ以外の取組を実施した。	1 3 課

② 主な課題及び改善策

課題	・市のホームページを用いて実施報告等で見える化に対応している反面、市民が自らHPに訪問し閲覧してもらう必要があるため、確実に目に留まるよう工夫が必要だと感じています。
改善策	・ホームページに掲載しつつ広報紙や SNS の活用及び、関係団体等へのチラシの配布等を駆使しホームページへの訪問者数を増やせるよう改善します。

（2）周知・啓発

① 取組

ア 所管する事業に関する情報をホームページや広報紙により周知・啓発した。	8 3 課
イ 所管する事業に関するハンドブックやパンフレット等の啓発資料を作成・公表した。	4 5 課
ウ SNS等による周知・啓発を実施した。	5 5 課
エ アからウ以外の取組を実施した。	2 4 課

② 主な課題及び改善策

課題	・デジタルサイネージや、ホームページ掲載等の電子化を進めることで、周知啓発のスピード化が期待できる反面、内容が伝わりにくくなってしまう恐れがあるため、必要最低限の情報を絞って的確に周知する必要があります。
改善策	・周知する内容について精査を行い、的確に情報が伝わるように工夫してまいります。

(3) 職員の人材育成

① 取組

ア 職員研修を実施した。	6 1 課
イ 課内での勉強会を実施した。	5 3 課
ウ O J Tによる人材育成に努めた。	4 4 課
エ アからウ以外の取組を実施した。	2 2 課

②主な課題及び改善策

課題	・多様な働き方がある職員構成の中で、必要なタイミングで、必要な知識や技能の習得を図ることができるようにすることで、より職員の資質向上につなげることが必要であると考えています。
改善策	・引き続き、研修の動画配信を行うことで受講機会の拡大を図るとともに、学習内容の定着や研修の成果確認のため、受講後の効果測定(アンケート等)を実施することで、研修機会の拡大と学びの定着化を図ります。

(4) 説明責任

① 取組

ア 窓口や電話等での市民等の問い合わせに対し、ていねいな説明を心がけた。	8 4 課
イ 書面による説明を行う際に、市民等にとってより分かりやすい文面となるよう、工夫して作成した。	5 5 課
ウ 市民等からの問い合わせが多い内容について、市ホームページや窓口などで積極的に情報を提供した。	4 8 課
エ アからウ以外の取組を実施した。	1 5 課

② 主な課題及び改善策

課題	・受け手側によっては、理解しにくい専門的なことをどのように説明するか、効率的に伝えることができるかという問題があることを感じています。
改善策	・受け手にとってわかりやすい言葉、説明を使うことを推進します。

(5) 分かりやすい公表

① 取組

ア より分かりやすい公表のため、表現形式を工夫した。	7 4 課
イ 情報の受け手に合わせた公表の手法を検討した。	3 5 課
ウ 多様な公表方法を整備した。	2 0 課
エ アからウ以外の取組を実施した。	7 課

② 主な課題及び改善策

課題	・多様な発信方法をこれからも検討し、わかりやすい公表に向け精査していくことが必要です。
改善策	・事業の開催案内等において、誰が見てもわかるような平易な内容にするよう心掛けるとともに手法についても検討を重ね、常にわかりやすい方法を採用します。

(6) 情報化社会への対応

① 取組

ア オンラインを活用した会議や講座などを実施した。	6 1 課
イ SNSを活用して市政情報の公表等を実施した。	4 1 課
ウ 申請やアンケートの回答等について、オンラインを活用した受付を実施した。	5 9 課
エ アからウ以外の取組を実施した。	2 3 課

② 主な課題及び改善策

課題	・オンラインの活用について、利便性が向上した半面、デジタルに不慣れな方への情報提供の機会も確保する必要があります。
改善策	・デジタル化を推進するだけでなく、情報の受け手の属性等に応じて、一定期間旧来の手続き方法を残すなど、工夫を行いながら事業を推進します。

2 取組確認シート2 「条文に規定された事項を推進するための55の取組」について

対象課かい

行政総務課、職員課、市民自治推進課、文書法務課、総合政策課、行政改革推進課、秘書課、
広報シティプロモーション課、デジタル推進課、財政課、市民相談課、文化推進課、議会事務局、
監査事務局

(1) 取組及び主な課題と改善策

推進方針に掲げた「条文に規定された事項を推進するための55の取組」の全てについて、取組が適正に行われています。

また、課題については、多くの取組において、市民や職員への周知・意識啓発、社会情勢の変化に伴う政策や制度等の見直しに関する事が挙げられており、それに対する改善策として、職員研修や広報に係る取組の強化、効果的な取組に向けた調査研究、検討等が挙げられています。